

● 子どもの予防接種

予約

- 市内の指定医療機関で受ける場合 → **指定医療機関 P8~9 に予約してください。**
- 市外(県内)で受ける場合 → 医療機関によっては、事前に申請が必要な場合もあります。
- 県外で受ける場合 → **必ず事前に申請が必要です。(手続きに2週間以上要する場合があります、早めに申請をしてください。)**
→ **健康推進課、保健センターまたは各支所[保健師の窓口]で事前に申請してください。**

【各種定期予防接種
(市ホームページ)】



持ち物

母子健康手帳・すくすく手帳に綴っている予診票
※忘れた場合は、**予防接種が受けられませんので、必ず持参してください。**

★ご注意

- 原則、被接種者が13歳未満は保護者の同伴が必要です。保護者が同伴できない場合は委任状(予診票裏面)がないと接種できません。
病気などで定期接種の期間内に接種が出来ない場合は、保健センターまたは各支所[保健師の窓口]へご相談ください。
- 定期予防接種においては接種間隔や接種回数等の間違いがあった場合、**全額自己負担となる場合があります。**
※定期予防接種とは、法律で定められた予防接種のことです。

予防接種

接種時期(対象)		2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
		か	か	か	か	か	か	か	か	か	か	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳		
		月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳		
生ワクチン	ロタウイルス感染症 (1価ワクチン) 計2回	生後6週~24週まで(標準的には、生後2か月から開始。初回接種は生後14週6日までに済ませること) 27日以上の間隔をあけて 2回																							
	ロタウイルス感染症 (5価ワクチン) 計3回	生後6週~32週まで(標準的には、生後2か月から開始。初回接種は生後14週6日までに済ませること) 27日以上の間隔をあけて 3回																							
不活化ワクチン	B型肝炎 計3回	1歳未満(標準的には、生後2か月~9か月まで) 27日以上の間隔をあけて 2回 1回目から139日以上の間隔をあけて 1回																							
	Hib(ヒブ)感染症 (インフルエンザ菌b型) 計4回	生後2か月~5歳の誕生日の前日まで(標準接種開始年齢:生後2か月~7か月未満) [初回]27日以上の間隔をあけて 3回 [追加]初回終了後、7か月以上の間隔をあけて 1回 ※生後7か月~1歳未満で接種を開始する場合[初回]27日以上の間隔をあけて 2回 [追加]初回終了後、7か月~13か月の間に 1回 ※1歳~5歳未満で接種を開始する場合 1回																							
	小児の肺炎球菌 感染症 計4回	生後2か月~5歳の誕生日の前日まで(標準接種開始年齢:生後2か月~7か月未満) [初回]27日以上の間隔をあけて2歳までに 3回 [追加]初回終了後、60日以上の間隔をあけて1歳以降に 1回 ※生後7か月~1歳未満で接種を開始する場合[初回]27日以上の間隔をあけて 2回 初回終了後、60日以上の間隔をあけて1歳以降に 1回 ※1歳~2歳未満で接種を開始する場合 60日以上の間隔をあけて 2回 ※2歳以上5歳未満で接種を開始する場合 1回																							
	5種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ 不活化ポリオ・ヒブ) 計4回	生後2か月~7歳6か月未満 [初回]20日以上の間隔をあけて 3回 [追加]初回接種終了後、6か月以上の間隔をあけて1回 1回																							
	4種混合 (ジフテリア・百日せき・ 破傷風・不活化ポリオ) 計4回	生後2か月~7歳6か月未満 [1期初回]20日~56日までの間隔をあけて 3回 [1期追加]初回接種終了後、おおむね1年~1年6か月までの間隔を置いて 1回																							
	結核 (BCG) 1回	満1歳の誕生日の前日までに 1回 (標準接種年齢:生後5~8か月未満)																							
生ワクチン	麻疹風しん混合 (MR) 計2回	[1期]満1歳~2歳の誕生日の前日までに 1回 [2期]小学校入学1年前の4月1日~翌年の3月31日までの間に 1回 (H30.4.2~H31.4.1の間に生まれた人が対象)																							
	水痘 計2回	満1歳~3歳の誕生日の前日までに3か月以上の間隔をあけて 2回 (標準接種年齢:1歳~1歳3か月の間に1回目、その後6か月~12か月の間隔をあけて2回目)																							
不活化ワクチン	日本脳炎 計4回	[1期]生後6か月~7歳6か月に達するまで [1期初回]6~28日までの間隔をあけて 2回 (標準接種年齢:3歳に達した時から4歳に達するまでの期間) [1期追加]1期初回終了後、おおむね1年後に 1回 ※1期・2期とも上記の年齢で接種の機会がなかったH16.4.2~H19.4.1生まれの人は20歳未満まで、不足回数を接種することができますので健康推進課または指定医療機関にお問い合わせください。																							
	2種混合 (ジフテリア・破傷風) 1回	満11歳~13歳の誕生日の前日までの間に 1回 ※小学校6年生を対象に予診票を送付しています。																							
	ヒトパピローマ ウイルス感染症 (子宮頸がん) 計3回	小学6年生~高校1年生に相当する年齢の女子 (H20.4.2~H25.4.1の間に生まれた人が対象)(標準的な接種期間:中学1年生) ※ワクチンの種類により接種間隔が異なります。医療機関にご確認ください。 ※定期接種の年齢で接種の機会がなかったH9.4.2~H20.4.1生まれの人は、不足回数を接種することができます。健康推進課または指定医療機関にお問い合わせください。 (キャッチアップ接種:R7年3月31日終了予定)																							